

## 3 - 3 所得種類別課税状況

## (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,316,026	347,404	49,871,563	231	52,187,820	347,404
社	債	547,493	82,124	45,407	10,747,065	11,339,965	82,124
預貯金	郵便貯金	38,966,140	5,844,921	6,662,302	112,851	45,741,293	5,844,921
	銀行預金	7,324,353	1,098,653	255,579	2,930,373	10,510,305	1,098,653
	銀行以外の金融機関の預金	6,065,820	909,873	814,163	5,986,679	12,866,662	909,873
	勤務先預金	3,302,680	495,402	17,712	-	3,320,392	495,402
合同運用信託の収益の分配		167,840	25,176	13,964	6,997	188,801	25,176
公社債投資信託の収益の分配		214,633	32,195	-	1	214,634	32,195
小 計		58,904,985	8,835,748	57,680,690	19,784,197	136,369,872	8,835,748
定期積金の給付補てん金等		618,773	92,816	-	12,437	631,210	92,816
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		8,237	-	-	-	8,237	-
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		59,531,995	8,927,166	57,680,690	19,796,634	137,009,319	8,927,166

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		障害者等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	274,800,263	138,168,364	29,551,149	442,519,776	41,016,960
平成15年分	171,193,112	107,690,242	21,897,058	300,780,412	25,693,903
平成16年分	153,881,475	121,655,692	18,618,387	294,155,554	23,082,901
平成17年分	106,765,475	81,260,634	18,441,900	206,468,009	16,011,856
平成18年分	59,531,995	57,680,690	19,796,634	137,009,319	8,927,166

## (3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 89,271,635	千円 15,728,846	千円 4,227,009	千円 12,387,043	千円 906,735	千円 105,885,687	千円 16,635,581
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	-	-	-	170,754	11,532	170,754	11,532
合 計	89,271,635	15,728,846	4,227,009	12,557,797	918,267	106,056,441	16,629,473

調査対象等：配当等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	76,939,140	2,663,612	639,281		80,242,033	15,608,522
平成15年分	70,553,783	3,566,787	536,506		74,657,076	12,166,933
平成16年分	77,212,687	3,489,856	-		80,702,543	12,411,077
平成17年分	83,253,475	3,767,507		10,650,542	97,671,524	15,922,478
平成18年分	89,271,635	4,227,009		12,557,797	106,056,441	16,629,473

## (5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	38,259,661	2,679,160

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,858,859,669	千円 76,241,597	千円 4,241,207,521	千円 242,911,276	千円 6,100,067,190	千円 319,152,873
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	3,191,669	121,764	117,481,375	2,478,663	120,673,044	2,600,427
	計	1,862,051,338	76,363,361	4,358,688,896	245,389,939	6,220,740,234	321,753,301
退 職 所 得		199,148,700	3,311,387	111,140,118	3,965,972	310,288,818	7,277,359
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	2,252	-	2,252

調査対象等：給与等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	1,888,520,628	85,505,856	6,126,278,800	230,540,821	8,014,799,427	316,046,677
平成15年分	1,742,411,641	77,651,148	4,338,373,704	221,833,455	6,080,785,345	299,484,603
平成16年分	1,816,953,122	79,828,491	4,043,613,073	219,629,042	5,860,566,195	299,457,533
平成17年分	1,781,147,142	75,824,222	4,128,444,834	226,132,247	5,909,591,976	301,956,470
平成18年分	1,862,051,338	76,363,361	4,358,688,896	245,389,939	6,220,740,234	321,753,301

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成14年分	397,342,864	8,932,197
平成15年分	329,072,607	8,261,407
平成16年分	313,333,693	7,624,023
平成17年分	261,821,672	6,872,888
平成18年分	310,288,818	7,277,359

## (8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	176,348	13,857,177	1,440,217
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	123,565	50,606,057	5,296,534
	診療報酬	3,932	67,106,643	5,872,984
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	33,671	28,974,798	2,425,526
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	4,920	1,902,112	197,189
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	15,937	21,053,165	1,248,405
	契約金・賞金	2,377	2,323,601	49,036
	小 計	360,750	185,823,553	16,529,891
法第203条の2該当(公的年金等)		47,955	78,009,303	1,970,585
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		52,384	24,174,116	95,716
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		40	70,461	4,174
計		461,129	288,077,433	18,600,365
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。



## (9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成14年分	415,395	358,549,239	21,834,120
平成15年分	477,874	332,353,107	18,618,087
平成16年分	520,667	348,204,425	18,111,323
平成17年分	438,596	296,927,277	18,993,284
平成18年分	461,129	288,077,433	18,600,365

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	19,495	-	19,495	2,585	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	-	1,839,941	-	1,839,941	168,067	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	695	869,698	744,507	1,614,205	120,506	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	975	1,447,081	3,533	1,450,614	275,184	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	64	182,069	1,289,853	1,471,922	18,205	租税条約の適用を受けたもの	7	170,910	17,091
著作権の使用料又はその譲渡による対価	19	24,434	-	24,434	2,523	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	-	50,111	-	50,111	10,060	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	131	78,284	-	78,284	13,687	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	18	35,324	-	35,324	35,952				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	9	7,732	-	7,732	4,266	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	49	18,716	-	18,716	3,743	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	4,572,885	2,037,893	6,610,778	654,778	計	7	170,910	17,091

調査対象等：平成19年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

## (11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
平成14年分	千円 4,867,382	千円 339,516	千円 636,775
平成15年分	5,715,514	319,080	729,012
平成16年分	4,951,244	871,613	645,861
平成17年分	4,263,283	1,138,075	426,321
平成18年分	6,610,778	2,037,893	654,778